

令和 7 年度

企業内公正採用・人権啓発推進月間啓発物品制作・配送業務委託仕様書

1 業務の名称

令和 7 年度企業内公正採用・人権啓発推進月間啓発物品制作・配送業務

2 業務の目的

県ならびに市町では、企業の経営者や従業員等が同和問題をはじめとして人権問題についての正しい理解と認識を深め、差別のない明るい職場づくりを推進するため、啓発に努めてきているところである。

しかしながら、依然として、採用選考時において応募者の適性、能力と何ら関係のない質問や身元調査につながる恐れのある不適正な質問が後を絶たない状況にあり、また、企業内での差別事象が発生している。特に昨今では、身元調査につながりかねない SNS 調査が報道等で話題となっている。

こうしたことから、就職差別の撤廃と企業内において同和問題をはじめとする人権研修がより一層充実・強化されるよう、7 月を「なくそう就職差別 企業内公正採用・人権啓発推進月間」とし、統一的な啓発行事を実施するため、この趣旨を広く県民に周知するための啓発物品を制作する。

3 啓発の対象

県民

4 業務内容

(1) 啓発物品（啓発ポスター、チラシおよびクリアファイル）の企画制作

① 規格および作成予定枚数

カラー仕上げ・すべて同デザイン

ア) ポスター

B 1 版（縦仕様） 6 5 枚 コート紙 135K 古紙配合率 70%以上

A 2 版（縦仕様） 1, 7 0 0 枚 コート紙 135K 古紙配合率 70%以上

イ) チラシ

A 4 版（縦仕様） 3, 2 0 0 枚 コート紙 73K 古紙配合率 70%以上

ウ) クリアファイル

A 5 版（縦仕様） 7, 5 0 0 枚

片面印刷、表面のみに上記ア）と同デザインを印刷、本体色は透明

材質：再生 PP などグリーン購入法に適合したもの

サイズ：厚み約 0.2mm、個包装なし

② 必須記載事項

ア) キャッチフレーズ

イ) 就職差別をなくそう

ウ) 滋賀県・各市町

エ) 滋賀県情報発信シンボルマーク (Mother Lake)

オ) 「なくそう就職差別 企業内公正採用・人権啓発推進月間 7 月 1 日～7 月 31 日」

カ) 採用選考における就職差別にかかるご相談は、お近くのハローワークへ

受付：月曜日～金曜日の 8 時 3 0 分から 1 7 時 1 5 分まで

(祝日・12/29～1/3 を除く)

※滋賀県らしいフレーズ、写真、イラストなどを1点以上取り入れること。

※ゲラ刷りでの校正および色校正は委託者が行うものとする。

※図案を構成する写真、図画、イラスト、ロゴ、キャッチフレーズなどについては、滋賀県が管理するホームページ等に単体または組み合わせて使用できるものとし、制作者は滋賀県に対して写真やデータなど必要な情報の提供に協力するものとする。

(2) 啓発物品の発送

県が別途提供する送付文と共に梱包のうえ、【別紙】に示す場所に送付すること。
なお、各送付部数について、【別紙】のとおり予定しているが、正式な送付部数については、別途通知する。なお、行政区分（No83～101）以外へのポスターの送付については、四つ折りにしての送付は可能とする。

なお、残部は県商工政策課（県庁東館3階）に納品すること。

5 成果物

- ・【別紙】指定先および県に納品すること。
- ・電子データに加え、HP掲載用にPDFに変換したデータを提出すること。（イラストレーターで制作した場合には、イラストレーターCS6バージョンでも提出すること。）

6 委託期間

契約締結日から令和7年(2025年)6月23日(月)までとする。

7 委託料の支払い

委託業務の完了後、一括精算払いとする。

8 特記事項

- (1)制作は、あらかじめ県と調整したスケジュールに基づき行うこと。
- (2)制作は、その内容について県と十分協議を行った上で行うこと。
- (3)既製のイラストや、タレント等を使用する場合は、必ず承諾を得てから行うこと。
- (4)業務履行に際し、他の者の著作物を利用する場合は必ず承諾を得ること。万一、著作権上の問題が生じた場合には、委託者に不利益が生じないように受託者においてこれを処理すること。
- (5)本業務で制作したキャラクターやデザイン等については、この委託業務にかかる契約期間満了後についても、特に期限を定めず本県が行う人権啓発事業で使用するため、そのために必要な著作権にかかる手続等については、受託者においてこれを処理すること。また、これにかかる著作権使用料については今回の契約金額に含むこと。
- (6)本業務にかかる物品購入等にあたっては、滋賀県内中小企業者への発注や県産品の活用に努めるものとする。

No	区分	名称	発送内容		
			Bボ部数	Aボ部数	チ部数
1	商工会議所	長浜商工会議所		2	
2	商工会議所	彦根商工会議所		2	
3	商工会議所	近江八幡商工会議所		2	
4	商工会議所	八日市商工会議所		2	
5	商工会議所	草津商工会議所		2	
6	商工会議所	守山商工会議所		2	
7	商工団体	滋賀県中小企業家同友会		1	
8	商工会	滋賀県商工会連合会		1	
9	商工会	瀬田商工会		1	
10	商工会	大津北商工会		1	
11	商工会	大津北商工会志賀支所		1	
12	商工会	栗東市商工会		1	
13	商工会	野洲市商工会		1	
14	商工会	湖南市商工会		1	
15	商工会	甲賀市商工会		1	
16	商工会	安土町商工会		1	
17	商工会	日野町商工会		1	
18	商工会	竜王町商工会		1	
19	商工会	東近江市商工会		1	
20	商工会	愛荘町商工会愛知川支所		1	
21	商工会	愛荘町商工会秦荘支所		1	
22	商工会	稲枝商工会		1	
23	商工会	豊郷町商工会		1	
24	商工会	甲良町商工会		1	
25	商工会	多賀町商工会		1	
26	商工会	米原市商工会		1	
27	商工会	高島市商工会		1	
28	県外郭	(財)環境事業公社		1	
29	県外郭	近江富士花緑公園		2	
30	県外郭	文化産業交流会館		2	
31	県外郭	希望が丘文化公園		2	
32	法務	大津地方法務局甲賀支局		2	
33	法務	大津地方法務局彦根支局		2	
34	法務	大津地方法務局長浜支局		2	
35	法務	大津地方裁判所		1	
36	法務	大津地方裁判所彦根支部		1	
37	法務	大津地方裁判所長浜支部		1	
38	財務	草津税務署		1	
39	財務	水口税務署		1	
40	財務	近江八幡税務署		1	
41	財務	彦根税務署		1	
42	財務	長浜税務署		1	
43	財務	今津税務署		1	
44	雇用	滋賀労働局総務部総務課		1	
45	雇用	滋賀労働局安定部職業対策課		2	
46	雇用	大津労働基準監督署		2	
47	雇用	彦根労働基準監督署		2	
48	雇用	東近江労働基準監督署		2	
49	雇用	大津公共職業安定所		2	
50	雇用	大津公共職業安定所高島出張所		2	

※Bボ：B1判ボスター Aボ：A2判ボスター チ：チラシ ク：クリアファイル

No	区分	名称	発送内容			
			Bボ部数	Aボ部数	チ部数	ク部数
51	雇用	長浜公共職業安定所		2		
52	雇用	彦根公共職業安定所		2		
53	雇用	東近江公共職業安定所		2		
54	雇用	甲賀公共職業安定所		2		
55	雇用	草津公共職業安定所		2		
56	雇用	大津年金事務所		2		
57	雇用	草津年金事務所		2		
58	雇用	彦根年金事務所		2		
59	雇用	しがジョブパーク		2		
60	雇用	滋賀県立高等技術専門学校 草津校舎		2		
61	雇用	滋賀県立高等技術専門学校 米原校舎		2		
62	雇用	ポリテクカレッジ滋賀		2		
63	雇用	ポリテクセンター滋賀		2		
64	雇用	(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構		2		
65	国交	近畿運輸局滋賀運輸支局		1		
66	国交	琵琶湖河川事務所		1		
67	国交	大戸川ダム工事事務所		1		
68	国交	滋賀国道事務所		1		
69	国交	水資源開発機構琵琶湖開発総合管理所		1		
70	金融	商工組合中央金庫大津支店		1		
71	大学	滋賀大学 教育学部		2		
72	大学	滋賀大学 経済学部		2		
73	大学	滋賀県立大学		2		
74	大学	滋賀短期大学		2		
75	大学	滋賀文教短期大学		2		
76	大学	成安造形大学		2		
77	大学	聖泉大学		2		
78	大学	長浜バイオ大学		2		
79	大学	びわこ学院大学		2		
80	大学	びわこ成蹊スポーツ大学		2		
81	大学	龍谷大学		2		
82	大学	立命館大学		2		
83	行政	大津市商工労働政策課	0	0	300	300
84	行政	彦根市人権政策課	0	20	65	520
85	行政	長浜市商工振興課	0	10	300	900
86	行政	近江八幡市商工労政課	2	2	200	300
87	行政	草津市商工観光労政課	0	10	320	600
88	行政	守山市商工観光課	0	1	0	150
89	行政	栗東市商工観光労政課	1	1	420	430
90	行政	甲賀市商工労政課	1	220	300	300
91	行政	野洲市地域経済振興課	20	200	200	1000
92	行政	湖南市商工観光労政課	0	220	0	700
93	行政	高島市商工振興課	0	115	0	500
94	行政	東近江市商工労政課	0	360	360	400
95	行政	米原市シティセールス課	1	1	75	400
96	行政	日野町商工観光課	3	3	5	60
97	行政	竜王町商工観光課	1	0	80	80
98	行政	愛荘町農林商工課	30	100	400	300
99	行政	豊郷町産業振興課	1	1	1	100
100	行政	甲良町産業課	2	2	80	100
101	行政	多賀町総務課	0	50	65	65